

講演3 高機能広汎性発達障害の支援のこれから

中京大学社会学部教授・子どものこころの発達研究センター教授
NPO法人アスペ・エルデの会理事長 (<http://www.as-japan.jp/>)

辻井正次

1. 発達障害者支援法時代の支援のあり方

昨年4月より、施行された発達障害者支援法と、特別支援教育の推進のなか、問題はあつたものの、全体としては、支援が順調に進められるようになってきている。ただし、地域差などもあり、関わる支援者側の充実がいろいろな意味で求められるようになってきている。

2. 生物学的な基盤からくる脆弱性をもつことは、適切な支援と配慮、理解があれば、なんら不幸なことではないこと

人には「個人差」「個性」があり、その「個性」で日常生活上の困ることがある場合、支援がなされるのは当然の権利である。ところが、障害への偏見や、時代的なイデオロギー、支援者側の理解不足などから、支援がなされず、そればかりか、虐待やいじめなど、迫害体験を積み重ねてしまうこともあつた。

一方、早期からの支援を積み上げてきた場合、成人になり、企業就労し、充実した人生を歩んでいる本当に多くの青年たちがいる。

3. 不幸なことが積み重なつた場合

マスコミが、十分な説明をせずに障害と事件などを結び付けているかのような報道もあつたりして、関係者の不安を高めることがある。二次的な精神科疾患の合併など、診断がなされず、迫害的な体験を不幸にも積み重ねた場合に、なかには、さまざまな問題を生じる場合もあることは事実である。

4. これからの支援の方向性——ライフステージにそつて、必要な支援メニュー全体を眺められること、支援メニューのパッケージ化

特定の「〇〇療法」がどうつういう時代ではなく、実績のある支援メニューを子どもの実態に即して提供していくことが重要である。当日は、この部分を中心に話を進める。

5. 全ての人がつ自分の個性にあつた支援を受けられることは当然のこと

新しい時代に向けて、多くの人の理解が求められている。